



平成 28 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 インターライフホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 及川 民司
(JASDAQ・コード 1418)
問合せ先
役職・氏名 広報・IR 室長 川島 仁
電話 03-3547-3227

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、当社株式を中長期的に保有していただける株主様の増加をはかることを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 2 月末日現在の株主名簿に記録された、当社株式 10 単元 (1,000 株) 以上を 1 年以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
10 単元 (1,000 株) 以上 100 単元 (10,000 株) 未満	クオカード 1,000 円分
100 単元 (10,000 株) 以上	クオカード 5,000 円分

(3) 贈呈時期

毎年 5 月下旬の定時株主総会終了後の「株主通信」及び「定時株主総会決議ご通知」と共にお送りすることを予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

初回は、平成 28 年 2 月 29 日現在の株主名簿に記録された、当社株式 10 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

また、平成 29 年 2 月期におきましては、平成 28 年 8 月末日および平成 29 年 2 月末日の株主名簿に、同一株主番号 (注 1) で記録された、当社株式 10 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様が対象となります。

その後は、毎年 2 月末日を基準日とし、当社株式 10 単元 (1,000 株) 以上を継続して 1 年以上保有されている (注 2) 株主様を対象といたします。

(注1) 所有している株式を全て売却し、その後同株式を再度購入すると株主番号は変わります。

(注2) 毎年2月末日および8月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録された株主様が対象となります。

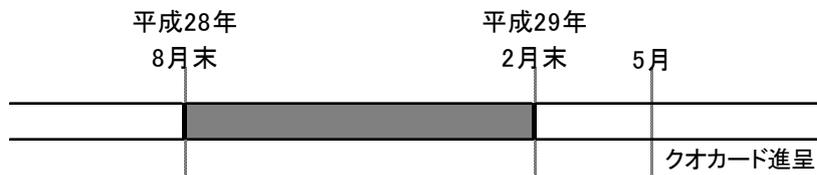
〔ご参考〕 保有期間の算定基準

①平成28年2月期

平成28年2月29日現在の株主名簿に記録された、当社株式10単元（1,000株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

②平成29年2月期

平成29年2月期におきましては、平成28年8月末日および平成29年2月末日の株主名簿に、同一株主番号で記録された、当社株式10単元（1,000株）以上を保有されている株主様が対象となります。



③平成30年2月期以降

平成30年2月期以降におきましては、毎年2月末日を基準日とし、当社株式10単元（1,000株）以上を継続して1年以上保有されている株主様を対象といたします。



以上